

鎌倉市緑地保全基金の推移状況を踏まえた各事業の取り組みについて

「論点①管理の現状を踏まえた今後の方向性について」に係る整理

第 6 5 回		第 6 6 回
緑政審議会 発言要旨		事務局 対応
入江委員	・管理の内容がわかる資料があると議論しやすい。	・管理水準を決めたものをも示すことはできる。(公園課長)
	・そもそも、管理の内容について緑政審議会ですこまで踏み込むべきなのかということはある。	・都市緑地法改正で緑の基本計画に管理の方針を位置付けることとなった内容を踏まえ、その視点を持って緑政審議会の中で議論したい考えである。(みどり課長)
興水会長	・管理の仕事がどのようなになっていて、どのようなにお金が使われているのかが分からないと議論ができないので、データを整理すること。	・資料 6-3、6-4 で整理。
山本委員	・鎌倉中央公園や永福寺の管理費などは資料に含まれているのか。 →会長補足：鎌倉市独特の役割分担があり、全体像が見えないと議論出来ないという指摘だと考える。	・資料の整理についてはみどり課と調整したい。(公園課長) ・都市公園の管理に要している費用等の資料は準備する。(みどり課長) ・文化財についてまで含めて議論するかについては会長と相談する。(みどり課長)
興水会長	・次回の時に全体像がわかる資料を精査すること。	・資料 6-3、6-4 で整理。
備考	※第 6 6 回審議会開催に向けた会長調整において、 ・管理費等に係る資料は、「鎌倉市のみどり」への掲載を見据えた表し方を検討されたいとの意見が会長から述べられた。 →資料 6-6 で表し方の方向性を提示。	